

村山市

まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和7年3月

村山市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の期間	2
(4) 戦略の検証、改善	2

2 総合戦略の前提

(1) 人口ビジョン	3
(2) 地域ビジョン	3
(3) 基本目標	3

3 基本目標と施策展開の方向

基本目標Ⅰ：安心して結婚・出産・子育てできる“環境”を整えよう [こども・子育て支援分野、住環境分野]	4
--	---

基本目標Ⅱ：住みたい・住み続けたい・訪れたい“ひと”を増やそう [移住分野、観光分野、教育分野]	7
---	---

基本目標Ⅲ：地域の特性を生かした“しごと”を創出しよう [駅西開発分野、農業分野、商工業分野]	10
--	----

基本目標Ⅳ：快適な暮らしができる持続可能な“まち”を創ろう [生活環境分野、防災・消防機能分野、市民協働・行財サービス分野]	13
---	----

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

本市では、平成27年10月に「村山市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、以降、平成30年4月と令和2年9月の改定を経ながら、本市の人口減少や東京一極集中の是正に向けて各種施策に取り組んできました。

この間、国においては、令和5年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上を図っていくこととしており、地方においては国の総合戦略を勘案しながら、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を改定するよう努めることとされています。

今般、本市の最上位計画である「第5次村山市総合計画」及び「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が、令和6年度で終了することから、引き続き、本市の人口減少の克服と魅力ある地方創生を推進していくため、次期「村山市版総合戦略」を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「第4次山形県総合発展計画」を勘案し、本市の最上位計画である「第6次村山市総合計画」と同時に一体的となって策定し、新たな地域ビジョンの実現と人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標と各種施策を計画します。

■策定の基本事項

【地域ビジョン】

本戦略に掲げる地域ビジョンは、「第6次村山市総合計画基本構想」の将来像である『次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち』とし、共通する目標像（地域ビジョン）とします。

【基本目標及び施策の基本的方向】

基本目標は、現行総合戦略の基本目標との継続性に配慮しつつ、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における以下の4つの取組みを勘案しながら計画します。

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

基本目標に紐づく施策の基本的方向は、「第6次村山市総合計画前期基本計画」の主要施策との連動性や整合性を確保します。

【具体的な施策】

現行総合戦略に位置付けられる具体的施策を踏まえつつ、「第6次村山市総合計画前期基本計画」に掲げられた各種施策との整合を図りながら、その成果を検証できる重要業績評価指標(KPI)を設定します。

(3) 計画の期間

本計画は、「第6次村山市総合計画前期基本計画」の期間と同一とし、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。ただし、施策の進捗状況や社会情勢の変化に柔軟に対応していくため、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

■ 第6次村山市総合計画の期間

年度	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
基本構想										
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画						* 3年毎の計画期間で毎年度見直し (ローリング)				
総合戦略										

(4) 戦略の検証、改善

実施した施策、事業の効果検証のため PDCA サイクルによる進捗管理を実施していきます。

また、効果を検証・評価する際には、村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員等の参画を得ることとします。

総合戦略の施策、事業の見直しが生じた場合には、必要に応じて本総合戦略を改訂することとします。

2 総合戦略の前提

(1) 人口ビジョン

本市の将来人口(ビジョン)については、国立社会保障・人口問題研究所計値をベースに市内の出生率を2030年までに山形県平均の1.32まで回復させ、2035年までに村山地域市部平均の1.34になるように計画しました。また、2025年以降に市内における転入・転出が均衡(社会増減=0(ゼロ))する設定とし、2035年(令和17年)における人口を **16,808人**とします。

(2) 地域ビジョン

「第6次村山市総合計画基本構想」に基づき、市民一人ひとりの生活の向上と、安全で安心して暮らせるまちを目指し、今後10年間のまちづくりのコンセプトを以下のとおり掲げます。

基本理念

▶ 次世代に引き継ぐ = 【住み続けたい魅力ある“まち”】

市民が望む「便利で快適な暮らしができる“まち”」「安心して暮らせる“まち”」「活力あふれる“まち”」になるよう、計画された各種施策を進めながら進化を実感できるまちを目指します。

▶ 次世代が受け継ぐ = 【住みたいと思う“心”】

「伝統や文化が継承され創造性あふれる“まち”」「自然豊かな環境で健やかに成長できる“まち”」「未来をひらく人を育む“まち”」であり続け、次の世代を担うこどもたちが健やかに育ち、ふるさとを実感でき、今後も住み続けたいと思える郷土愛あふれるまちを目指します。

将来像

『次の世代に引き継ぎ・受け継がれる魅力あるまち』

(3) 基本目標

将来像の達成のため、若者の定住促進に力を入れるとともに子育て世帯への支援を推進し、人口減少の波を軽減させます。また、便利で快適な暮らしができるような開発の推進と安心して暮らせるまちの整備を進めます。さらには、小学校統合をはじめとする教育環境の充実と伝統文化の継承を進めながら未来をひらく人を育みます。

これらの考えと、前項の①(4)総合戦略策定の方向性を踏まえ、本戦略の基本目標を以下の通り設定します。

I 安心して結婚・出産・子育てできる“環境”を整えよう

II 住みたい・住み続けたい・訪れたい“ひと”を増やそう

III 地域の特性を生かした“しごと”を創出しよう

IV 快適な暮らしができる持続可能な“まち”を創ろう

3 基本目標と施策展開の方向

基本目標Ⅰ 安心して結婚・出産・子育てできる“環境”を整えよう

- ◆若者の定住者を増やし、安心して産み育てられる環境づくり等を推進することで、合計特殊出生率1.32まで改善する。
- ◆18歳未満の児童がいる世帯の転入数を令和11年度に40世帯まで増加する。

【基本的方向】

- ▶ こどもや子育て家庭が、心身ともに健康で安心して暮らしていけるよう、関係機関との連携強化のもと、妊娠、出産、新生児期、乳幼児期を通じて、大人になるまでそれぞれの時期に合わせたサービスを提供していきます。
- ▶ 子育て世帯を支える保育施設、多様な預かりを拡充し、こどもを預けやすい仕組みの充実を図ります。
- ▶ こどもや若者の意見や権利を尊重し、施策に反映できる機会の創出に努めます。
- ▶ 児童生徒が学校生活を安全・安心に過ごすため、小学校統合に伴う施設改修及び長寿命化改修整備を促進します。
- ▶ 地域において安心して生活していけるよう、保健・医療・福祉の連携と強化を推進します。
- ▶ 日常生活に配慮した利便性の高い住宅地の整備を進めるとともに、子育て世帯等の定住を促すため、住宅取得に対し積極的に支援します。
- ▶ 空き家・空き地バンクを充実するとともに、所有者等が自ら行おうとする除却の取組みを支援します。
- ▶ 人口減少が著しい西部地区における宅地造成や生活環境の向上に向けた取組みを促進します。

【具体的施策と指標】

1. こども・子育て支援分野

(1) 相談しやすく情報を得やすい体制づくり

- こども家庭センターの設置により、子育て相談窓口を一元化し、妊娠期からこどもが大人になるまでの長い期間において、母子保健、児童福祉、教育分野が連携し、様々なニーズに対して切れ目のない総合的な相談支援体制を整備します。
- 子育てに関する情報を様々な手段で発信します。

(2) 保育施設環境の充実

- 児童数に応じた適正な保育施設の配置、施設の老朽化に伴う整備や運営方針を検討します。
- 小学校の統合に向けて、放課後児童クラブについても施設の再編・整備を検討します。
- 多様化する教育・保育サービスのニーズとこどもの安全・安心な預かりのため、必要な保育士や指導員の確保及び資質向上を図ります。

(3) 小学校における計画的な統合の推進

- 令和10年度に西部地区における小中一貫型義務教育学校の開校、令和11年度に東部地区の統合に向けて、統合準備委員会等を組織し計画的に進めます。
- 西部地区の義務教育学校では、小中学生による縦割りの学習活動など、新しい教育活動の展開を図ります。また、東部地区では、楯岡中学校学区の小学校が1校となるため、小中連携の行事や活動が計画しやすくなり、これまで以上に連携の強化を図ります。

(4) 親や家族が子どもと向き合う機会を増やす取組み

- 子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、家族向けの講座の充実を図り、家族みんなが家事育児へ参加する意識を高め、子どもと向き合う機会の創出に取組みます。
- 子どもを産み育てやすい職場環境づくりに向けた企業への働きかけに努めます。
- 保護者が心身にゆとりを持って子育てができるよう、保護者と子どものライフステージに沿った経済的な支援を継続します。

(5) 子どもや若者を支える取組み

- 若者の婚活サポート、住まいの補助等の支援を継続することで地域社会の活力を高め、安心して自立した生活を築ける環境の整備に努めます。
- 子どもや若者の意見を年齢や発達程度に応じて尊重するとともに、意見を表明しやすい環境づくりに取組みます。

(6) 保健、医療、福祉の連携の強化

- 子どもから高齢者まで誰もが自分らしく住み慣れた地域で生活できるよう、保健・医療・福祉分野の関係機関(地域の医療機関、専門職、施設等)と連携し、ネットワークを充実及び強化していきます。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
1歳6ヶ月児健康診査・ 3歳児健康診査の受診率	97.4% 99.2%	100%	幼児の健康保持のため、法定健診の確実な実施を目指す
教育・保育施設入所待機児童数	0人	0人	保育施設環境の充実を図ることで、待機児童数ゼロの継続を目指す
学校施設長寿命化計画に基づく施設整備を実施した学校数	2校	2校/ 5年間	安全安心な教育環境確保のため、今後も引き続き、長寿命化計画に基づく施設整備を着実に進める

2. 住環境分野

(1) 快適な居住環境の整備

- 生活利便性を考慮した宅地開発を状況に応じて進めるとともに、地域の人口動向に応じた宅地の造成を検討します。
- 各種補助金による支援を継続し、引き続き民間による宅地造成を促進します。
- 既存住宅の安全性と快適性を高めるため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事、住宅リフォーム補助を継続します。

(2) 空き家・空き地の管理と活用の促進

- 「空き家・空き地バンク制度」の普及拡大に取り組むとともに、所有者と利活用希望者とのマッチングを促進させるため、登録物件の確保はもとより、関係する業界や部署との情報共有や連携を更に深め、空き家・空き地の利活用を検討している方への支援体制の充実を図ります。
- 増加が続く空き家の適正管理を促進するため、村山市老朽危険空き家除却促進事業やまちなか空き家再生事業等を継続実施し、不良住宅等の除却を促します。

(3) 住宅確保要配慮者のセーフティネットの運営

- 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の計画的な維持管理や修繕工事を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 老朽化が著しい公営住宅等については、民間賃貸住宅の活用も視野に入れ、用途廃止の検討を進めます。

(4) 西部地区における生活の拠点づくり

- 西部地区で進む人口減少に歯止めをかけるため、子育て世帯等の定住・移住を促進し、西部地区における生活の拠点づくりを想定した宅地造成を進めます。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
子育て応援定住促進補助件数	80 件/ 年度	80 件/ 年度	住宅取得に対し毎年同数程度の支援を実施することで、子育て世帯等の定住増を目指す (単年あたり)
空き家数(非住宅を含む)	536戸	536戸	空き家等の適正管理と活用の促進を図ることで、空き家数の上昇を抑制する

基本目標Ⅱ 住みたい・住み続けたい・訪れたい“ひと”を増やそう

- ◆子育て世代の定住を促進させるため、地元雇用の促進を図り転入促進及び転出抑制により令和11年度に社会増減 26%(139人)の改善を目指す。
- ◆移住定住施策や関係人口創出による取組みを積極的に展開し、令和11年度までの5年間で、25件以上の移住を目指す。

【基本的方向】

- ▶ 「ほどよい田舎」で暮らしやすいまち、子育てしやすいまち、教育環境が充実したまち、といった本市の魅力を市内外に効果的に発信し、若年層の転出抑制や、特に首都圏からの移住者確保に向けた取組みを進めます。
- ▶ 移住に関する情報提供を強化し、移住・定住の促進、持続可能な地域づくりと活性化を図ります。
- ▶ 観光では、バラまつりの充実等による東沢公園の関係人口の増加やむらやま徳内まつりの継承、「そば」をはじめとする食文化の活用など、「そば・バラ・徳内ばやし」の観光の三本柱の充実を図ります。
- ▶ 地域資源を生かしたインバウンド誘客を推進し、農家民宿やゲストハウスを活用した農観連携による着地型観光にも力を入れます。
- ▶ 観光資源として農業や文化財を生かしながら観光誘客を図るとともに、総合案内機能を強化し、着地型観光の推進と関係人口の創出を図ります。また、情報の一元化を図るためデジタルツールの活用を推進します。
- ▶ 様々な体験活動を通して郷土愛を育むとともに、豊かな心としなやかな精神の育成に努めます。
- ▶ 教育は学校だけでなく家庭や地域、事業所など社会全体で担うという考え方に立ち、地域住民が生涯教育を実践していく取組みを進めます。

【具体的施策と指標】

1. 移住分野

(1) 移住施策等の PR 強化

- 首都圏等で開催される移住・交流イベントや情報提供において、移住先としての本市を積極的にPRします。
- 県や山形連携中枢都市圏の関係市町と連携し、ポータルサイト等を活用した共同での情報発信に取組みます。
- 農業分野等との連携による仕事と移住をセットにしたモデル事業を構築しながら PR にも取組みます。

(2) 移住相談・受入れ体制の強化

- 市内宿泊施設を利用した「村山暮らし」を自由に体験できる「お試し居住プログラム」により、移住希望者に対して移住後の暮らしをイメージしてもらうことで移住促進を図ります。
- 県の移住コーディネーターや移住コンシェルジュとの連携強化により、相談体制の強化・充実を図ります。

(3) 若者定着・回帰促進

- 北村山地域の自治体や関係機関・企業と連携し、地域内外の若者等の管内定着・回帰促進を図ります。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
お試し居住体験者数	5組/年度	7組/年度	情報発信の強化等により、現状の体験者数からの増加を目指す
移住者数	4組/年度	5組/年度	各種移住施策の推進により、本市への移住者数の増加を目指す

2. 観光分野

(1) 年間を通した観光誘客の推進

- バラまつり以外の時期の観光誘客のため、体験型観光等の新たな観光資源を含め、市内全域において通年で誘客できる取組みを進めます。
- 地域に存在する文化財や文化施設を観光振興に活用します。
- 雪を魅力ある資源とし、地域の雪まつり等への支援や参画、雪に親しむ教育の普及啓発、雪を活用した農産物に対する付加価値の向上など雪の利活用の振興を図ります。

(2) 着地型観光の推進

- 居合道体験旅行商品販売事業者の育成を行い、林崎居合道伝承会や地域を巻き込んだ事業展開を図ります。
- 地域をあげた居合道体験の受入体制の充実や着地型観光の受入体制の整備を図ります。
- 観光資源として農業や自然、文化財を生かしながら観光誘客を図るとともに、総合案内機能を強化し、関係人口の創出を図ります。
- 情報集約機能の強化を図るため、デジタルツールの活用を推進します。

(3) クアハウス基点を中心とした最上川基点エリアの活性化

- クアハウス基点のリニューアルや機能改善に必要な整備を今後も計画的に実施します。
- 最上川基点エリアへの誘客を図るため、周辺施設等と連携した施策に取り組めます。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
市内観光入込客数	943,100 人 /年度	960,000 人 /年度	観光誘客に係る各種施策を推進することで、市内観光入込客数の年間 3,000 人の増加を目指す
東沢公園来場者数	90,400 人 /年度	100,000 人 /年度	東沢公園の利活用促進や環境整備に取り組むことで、東沢公園来場者数の年間 2,000 人の増加を目指す
着地型観光事業実施件数	17 件 /年度	22 件 /年度	地域をあげた着地型観光の受入体制の整備を図り、着地型観光事業実施件数の年間 1 件の増加を目指す

3. 教育分野

(1) Society 5.0 社会(科学技術の進歩)やグローバル社会における人材の育成

- 保育施設等への ALT 派遣により、「英語で遊ぶ」から「英語を学ぶ」への円滑な接続を行い、幼保・小・中に至る 12 年間の英語教育の充実に取組みます。
- 持続可能な社会の実現に向けて、SDGsやSTEAM教育等の学びの推進を図るとともに、これからの社会で必要とされるプログラミングに関する知能・技能、論理的思考力等を育むため、発達に応じたプログラミング学習や各種体験活動を推進します。
- 中学生を対象とした各種検定受検のための検定料補助など、中学生の学びの支援に取組みます。

(2) 地域の一員としての社会参画意識と実践力の醸成

- 社会のしくみの理解や地域社会に働きかけるといった体験的な学習活動を通して、児童生徒が規範意識を持ちながら、望ましい社会の維持・運営を目指し、主体的に社会参画しようとする態度や実践力の育成に取組みます。
- 特別活動での話し合いや様々な活動を通して、こどもたちの自発的・自主的な姿勢と集団の一員としてのよりよい生活や望ましい人間関係を築こうとする姿勢の育成に取組みます。また「考え議論する道徳の授業」を通して、よりよく生きる道徳性を養います。
- これからの社会を生きるこどもたちが、同じ目的のもと、あらゆる他者を価値ある存在として尊重しながら、協力して働くことや取組むことの協働性や協調性を育成します。

(3) 学校と家庭・地域との連携・協働(コミュニティ・スクール)

- 学校と地域が、責任を共有しながらこどもたちを育てることを目的としたコミュニティ・スクールの仕組みを全学校に導入し、「地域とともにある学校」を目指します。
- 地域学校協働活動の本部や推進員の設置により、地域住民の学校運営参画を図りながら、学校と地域の連携・協働を推進します。
- 学校や市民センター等を拠点に、学校と家庭・地域が連携して地域のこどもたちを育むよう、「放課後子ども教室」の設置を継続して促進します。

(4) 郷土愛を育む教育の推進と教育財産等の活用・継承

- 地域の自然や歴史、偉人の業績を学ぶとともに、地域の行事や祭りに参加したり、図書館等の施設を活用したりしながら、地域を理解し大切にすることを育みます。
- 「村山市歴史文化基本構想」に基づき、郷土の偉人や地域の伝統文化の大切さを再認識する機会を設けることで次世代へ継承していきます。さらに、貴重な文化財の保護や活用に努めます。
- 生活環境や文化風習が異なる地での体験や交流を通して、互いに理解を深め合うとともに感性豊かな心を育みます。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
コミュニティ・スクール導入学校の割合	0%	100%	地域に開かれた学校づくりを推進するため、全学校へのコミュニティ・スクール導入を目指す

基本目標Ⅲ 地域の特性を生かした“しごと”を創出しよう

- ◆市内企業への就職者数120人／年(正規雇用)令和11年度までの5年間で600人の正規雇用を創出する。
- ◆起業、創業、新たな出店等を積極的に支援し、令和11年度までの5年間で30件以上の起業、創業者、新たな出店を目指す。

【基本的方向】

- ▶ 駅西エリアに係る新たな道路の整備と沿道利用の促進、商業系施設の進出促進や多様な産業誘致を進めます。
- ▶ 観光振興の拠点施設として新たな人の流れの創出と地域経済の活性化を図るため、新「道の駅むらやま」(仮称)の整備を進めます。
- ▶ 持続可能な農業の推進のために、基盤整備事業を推進するとともに生産基盤の保全や鳥獣被害対策など地域計画に基づいた取組みを進めます。
- ▶ 6次産業化において、農業者、工業者、商業者、教育機関等が連携する「村山市6次産業化推進協議会」が中心となり、市民の育成、商品開発、新たな販路開拓を進めます。
- ▶ グリーンツーリズムでは、地域資源を生かした体験メニューの拡充や地域資源を生かした農業体験の提供と発信を推進します。
- ▶ 工業においては、成長が見込める分野への進出や企業の強みを生かした新製品・新技術の研究や開発、技術革新への取組みを促進するとともに、付加価値の高い産業を創出します。
- ▶ 商業において、起業家や創業者への支援を充実させながら、空き店舗等を活用した事業展開を推進します。

【具体的施策と指標】

1. 駅西開発分野

(1)「駅西エリア」の開発促進

- 開発事業者へ積極的な働きかけを行うとともに、インフラ整備費の支援や周辺道路環境の整備を進めます。
- 商業用地の造成・分譲を進め、「駅西エリア」への多様な商業施設の進出を促進します。
- 東北中央自動車道村山 IC の利用者呼び込む施策を推進します。

(2)新「道の駅むらやま」(仮称)整備促進

- 観光振興の拠点施設として新たな人の流れの創出と地域経済の活性化を図るため、新道の駅の整備を進めます。
- 新「道の駅むらやま」(仮称)整備基本計画に沿って事業を推進します。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
「駅西エリア」に出店した店舗数 (新道の駅エリア分を除く)	累計 6店舗	累計 8店舗	駅西エリアへの商業施設等の誘致を進めることで、5年間で2店舗の出店を目指す
新道の駅整備進捗率	5%	100%	新道の駅整備を計画的に進め、令和11年度までの整備完了を目指す

2. 農業分野

(1) 持続可能な農業の推進

- 地域の話し合いを継続し地域計画をブラッシュアップします。
- 地域計画(目標地図)に基づき、農地の集積と集約化を進めます。
- 新規就農者の確保と育成、農業経営の継承及び市内での就農を前提とした研修生の受入れを推進するとともに、農業法人等の経営向上のために雇用増加の取組みを支援します。
- 環境負担が少なく安全な農産物の生産で付加価値をつけ、農業の所得を向上し、あわせてスマート農業や園地の団地化による農作業の省力化により、労力軽減や安定所得を推進します。

(2) 農林畜産物 6 次産業化ネットワークの構築

- 6次産業化に必要な加工施設整備や機器導入への補助、商品開発に係る支援を引き続き行います。
- 6次産業化への意識醸成や情報発信のための事業を展開します。
- 加工技術研修会など、より実践的な研修会を多数開催し、6次産業化に対する市民の理解を深め、事業化へのきっかけを作り、人材の掘り起こしと育成に努めます。

(3) グリーンツーリズムの推進

- 「アグリランドむらやま」事業を展開していくため、実施体制の整備、地域資源を生かした体験メニューの拡充等の取組を行います。
- 天然ジュンサイ収穫等の地域資源を生かした農業体験により、本市の魅力を発信します。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
認定新規就農者数	累計 33人	累計 58人	農業経営の継承や市内での就農を前提とした研修生の受入推進等により、認定新規就農者の年間5人増加を目指す
6次産業化支援事業費補助金利用件数 (延べ)	2 件/年度	20 件/5年間	年間4件程度の補助金利用により、6次産業化に向けた取組みの促進を目指す
「アグリランドむらやま」事業体験者数	2,300 人/年度	2,800 人/年度	地域資源を生かした体験メニューの拡充等により、「アグリランドむらやま」事業体験者数の年間100人ずつの増加を目指す

3. 商工業分野

(1) 次世代イノベーション創出支援

- DX(デジタルトランスフォーメーション)をはじめ、ICT(情報通信技術)やIoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)、産業用ロボットや介護ロボット等の技術革新や新製品開発への取組みを支援することにより、労働生産性の向上や付加価値の高い産業の振興を図ります。
- 医療や介護など成長産業といわれる分野への積極的な参入を支援します。

(2) 企業誘致の推進

- 東北中央自動車道の開通により企業立地のニーズが見込まれるため、雇用機会の創出や地域経済の活性化を目的として、遊休地や空き用地、空き工場を中心に企業誘致活動を展開します。
- 駅西エリアの大型店舗の出店を促進するため、補助制度を展開します。
- 企業立地補助金や各種支援事業を展開し、地場産業と連携を生むような産業を誘致することにより、相乗効果を図ります。

(3) 起業家・創業者支援

- 県や商工会等の関係機関と連携し、起業家や創業者の支援を行いながら、起業・創業後の支援についても検討します。
- コワーキングスペースや空き店舗、空き家の利用など、「場所」に関する情報提供や支援を行います。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
企業支援効果額	7,000 千円/年度	50,000 千円/5年間	企業経営に対する各種支援を継続して効果的に実施し、現状の企業支援効果額を上回る効果を目指す

基本目標Ⅳ 快適な暮らしができる持続可能な“まち”を創ろう

◆市民生活の利便性の向上を図り、令和11年度までに市民が住みよいと感じるまち 50%以上を目指す。

【基本的方向】

- ▶ 市民生活の利便性向上を図るため、公共交通網の維持・確保や買い物困難者対策に取り組めます。
- ▶ 身近な生活圏域における市民自身の除雪活動に対し、多面的に支援します。
- ▶ 大規模な自然災害等への備えを充実させるとともに、防災意識にかかる啓発や醸成のもと、自主防災組織等の育成に努め、市民と行政が一体となって「自助」「共助」「公助」を強化します。
- ▶ 災害時における地域の高齢者やこども、障がいのある方等を地域全体で支え合えるような体制づくりを進めます。
- ▶ 消防機能の強化と地域で支える生命を守る体制づくりを進めます。
- ▶ 市民参画のため、市民ボランティア団体や NPO 法人等の公益活動団体の育成と支援を通じて、にぎわい創出と中心市街地活性化、交流人口拡大のための事業を推進します。
- ▶ 行政サービスは、デジタルを活用した効率的な公共サービスの提供等にセキュリティ対策も講じながら取り組み、市民の多様な期待に応え、満足度の向上につなげます。

【具体的施策と指標】

1. 生活環境分野

(1) 住宅確保要配慮者のセーフティネットの運営

- 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存住宅の計画的な維持管理や修繕工事を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 老朽化が著しい公営住宅等については、民間賃貸住宅の活用も視野に入れ、用途廃止の検討を進めます。

(2) 持続可能な公共交通網の維持・確保

- 利用実績や利用者アンケート調査に基づき、市営バスの一部路線の見直し・再編や乗合タクシーの運行体制の見直し等を進め、より利用しやすい公共交通網の構築を図ります。あわせて、市民向けに市営バス等の利用方法の周知を行い、利用促進を図ります。
- 山形連携中枢都市圏における公共交通ネットワーク協議会へ引き続き参画し、広域的な地域公共交通網形成に向けた検討を進めます。
- 公共交通網の維持に向けて、既存の交通手段にとらわれない新たな交通手段の活用についても検討します。

(3) 買い物しやすい環境の確保

- 民間事業者による移動販売について、事業継続と販売地域拡大に向けて、移動販売事業者の状況等を踏まえ、必要な支援を行います。
- 「駅西エリア」等への商業施設を主とした企業誘致を引き続き進めます。

(4) 住民に寄り添う除雪

- 間口除雪や住民が除雪作業状況をインターネットで確認することができる除雪管理システムを運用し、きめ細かで効率的な除排雪に取り組めます。
- 散水消雪施設の維持・更新や除排雪作業を行う除雪オペレーターの人員確保・育成支援を推進します。
- 雪捨て場や雪押し場の確保に取り組み、住宅密集地における雪押し場の設置や雪押し場協力者への優遇措置を検討します。

(5) 商業施設等の誘致による利便性の向上

- 商業施設等の誘致を進め、市民の日常生活の利便性を向上させます。
- 企業誘致活動やニーズ調査等に取り組み、立地企業の開発を進めます。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
市営バス及び乗合タクシーの利用者数	15,240 人 /年度	15,200 人 /年度	より利用しやすい公共交通網の構築や利用方法の周知等により、現状の公共交通利用水準の維持を目指す
小型除雪機購入補助件数	51件 /年度	50件 /年度	小型除雪機購入に対し毎年同数程度の支援を実施することで、住民自らが行う除排雪の負担軽減を図り、冬期間の安全で安心な生活の確保を目指す
「駅西エリア」に出店した店舗数(新道の駅エリア分を除く)【再掲】	累計 6店舗	累計 8店舗	駅西エリアへの商業施設等の誘致を進めることで、5年間で2店舗の出店を目指す

2. 防災・消防機能分野

(1) 防災体制の整備

- 様々な災害が全国的に発生する中、地域防災計画の修正を現状に合わせて随時行います。
- 住民一人ひとりが、災害に対する防災意識の向上を図れるよう、自然災害による被災想定区域や指定避難所、指定緊急避難場所等を掲載した防災マップを更新し、被害の軽減や防災対策を推進します。
- 出前講座や防災訓練を通して、市民の防災意識の向上や知識の習得を図ります。

(2) 救急・救助体制の向上

- 市民の応急手当と救急救命士が現場で行う高度な救急救命処置(特定行為)及び高規格救急車の整備により、救命率の向上を目指します。
- 救急医療情報共有システムの構築により医療機関との連携及び共有を行い、住民サービスの向上と迅速な搬送を目指します。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
出前講座開催数(防災関係)	14件 (R6)	75件 /5年間	年間15件程度の出前講座開催により、市民の防災意識向上や知識習得を目指す
現場に居合わせた人の救命処置実施率	55% (R6)	65%	高齢化に伴い救急件数の増加が進む中、救急要請時の対応(口頭指導)や応急手当普及啓発により、救命処置実施率の向上を目指す

3. 市民協働・行政サービス分野

(1) 市民活動の支援と推進

- 市民ボランティア団体やNPO法人をはじめとした、自主的な地域活動等に取り組む組織を支援し、地域貢献活動が図られる風土を醸成します。
- 飯葉プラザとLink MURAYAMAを拠点としたにぎわい創出や中心市街地活性化等を図るために実施する「まちづくり事業」について、補助金を交付し市民活動が継続的かつ発展的になるよう支援します。

(2) 行政サービスのDX推進

- いつでも、どこでも、簡単に申請や届け出等が行えるよう行政手続きのオンライン化等を進め、利便性の高い行政サービスを目指します。
- 書かないワンストップ窓口やキャッシュレス決済等を進め、満足度の高い市民サービスを目指します。
- マイナンバーカードの普及を促進し、マイナンバーカードを活用した行政手続きを推進し市民サービスの向上と効率化を目指します。

指標名	現状値 (R5)	前期計画 目標値	設定根拠
市民センター利用件数	3,085件/ 年度	3,000件 /年度	各市民センターを中心としたコミュニティ活動を支援し、人口が減少傾向にある中で現状の水準維持を目指す
オンライン化した行政手続き数	累計 29件	累計 130件	利便性の高い行政サービス提供のため、各種行政手続きのオンライン化を推進し、現状から100件程度の増加を目指す
マイナンバーカード普及率	73.3%	93%	ターゲットを定めた普及施策に取組み、普及率の向上を目指す

